

中小・小規模事業者への 賃上げ支援策について

第13回宮城働き方改革推進等 政労使協議会

令和6年2月6日
宮城県

宮城県の主な賃上げ支援施策①

事業名

中小企業等再起支援事業

目的：エネルギー価格等の物価高騰の影響により業況が悪化し、厳しい経営状況におかれている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、「売上原価の抑制」、「キャッシュレス化・新紙幣対応」の取組を支援するもの。

事業概要

【対象事業者】

県内に本店を有する中小企業・小規模事業者等で、原油価格・物価高騰の影響を受け、下記①又は②のとおり営業利益率や売上が減少している事業者

- ①申請日以前の直近決算期の「売上営業利益率」が対前期比で減少していること。
- ②令和6年4月以降のいずれか1か月間の「売上高」が、平成31年から令和6年までの同月比で30パーセント以上減少していること。

【補助率】 3分の2以内

【補助限度額】 上限 100万円 下限 10万円

- 【補助対象事業】
- 販路開拓を図る取組
 - 生産性向上を図る取組
 - 新商品・新役務の展開を図る取組
 - 売上原価の抑制を図る取組
 - キャッシュレス化・新紙幣対応の取組

事業実績

<交付実績>

年度	交付件数	交付額
R5	1,006件	約8.4億円

<事業効果>

年度	売上増加	売上増加割合
R5	773件	76.8%

<R6年度12月補正予算>

予算額：5億円

想定件数：500件



宮城県の主な賃上げ支援施策②

事業名

中小企業等デジタル化支援事業

目的：県内中小企業等の生産性向上等を目的としたデジタル化の取組に対して、アドバイザー派遣及び導入経費の補助を行いデジタル化を推進するもの。

事業概要

1 デジタル化相談

デジタル化に係る各種相談の実施（相談1回無料）

【相談の流れ】相談受付⇒アドバイザー派遣・相談実施

2 デジタル化導入支援

デジタル化の計画策定に向けた相談及び補助金交付（相談最大3回まで無料）

【対象事業者】

中小企業基本法に基づく中小企業または小規模企業者で、宮城県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主（情報通信業を除く）

【補助率】 2分の1以内

【補助限度額】 上限 250万円 下限 50万円

【補助対象事業】

中小企業等が行う、生産性向上等のための各種業務における事業工程の改善や効率化に繋がる取組に係る次の経費。

- ①：ITツール・デジタルサービスのシステム構築費、システム運用関連費
- ②：①を行う上で必要となる機器等整備費、専門家経費、その他の経費

【事業の流れ】

相談受付⇒アドバイザー派遣(※)・計画策定⇒補助金申請⇒補助事業実施

※ 補助金申請のみの利用も可能。

事業実績

<交付実績>

年度	交付件数	交付額
R5	98件	約1.4億円

<事業効果>（活用事業者アンケート調査より）

Q.本事業による経営への影響について

年度	「大きくプラス」	「ややプラス」
R5	45.2%	45.2%

<R6年度交付決定>

交付決定額：約2億円

件数：120件



宮城県の主な賃上げ支援施策③

事業名

中小企業等販路開拓総合支援事業

目的：県内中小企業等の、マーケティング調査支援や外部専門家を活用した販売力向上支援、企業の引き合わせ支援等を行い、販路拡大や新たな取引機会を提供するもの。

事業概要

企業の販路開拓の取組段階に応じた、切れ目のない支援を行う。

1 市場投入支援

マーケティング専門家を活用したマーケティング調査の実施・調査結果の提供等により、市場ニーズに適合した商品開発等を支援

2 販売力向上支援

(1) 販売力向上支援

外部専門家を活用した販売力向上に向けた支援

(2) 市場投入フォローアップ支援（一部自己負担あり）

「市場投入支援」を受けた企業のマーケティング調査結果の活用支援

(3) 集合研修

販売力向上をテーマとした企業向け研修会の開催

3 引き合わせ支援

首都圏等への販路開拓・販路拡大を目指す企業の製品について、販路開拓ナビゲーター（商社OB）の人脈を活用した企業引き合わせを行い、新たな取引機会を提供

事業実績

（※R6はR6.9.30時点）

1 市場投入支援

年度	支援件数
R5	5社 123回
R6(※)	5社 44回

2 販売力向上支援

年度	支援件数
R5	5社 18回
R6(※)	5社 9回

3 引き合わせ支援

年度	支援件数
R5	10社 79回
R6(※)	8社 12回

<引き合わせ支援累計> (H22~R5)

販売実績：約20億円

件数：207社

